

2022年12月23日

関係各位

一般社団法人 東京防災設備保守協会
理事長 西村 隆明
(公印省略)

防災センター評価申請手数料の改定について

謹啓 初冬の候 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の運営につきましては、平素格別のご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では平成13年より20年以上にわたり評価手数料を据え置いて（※副防災センター等の加算は平成15年より据え置き）実施してまいりましたが、昨今、防火対象物及び防災センターの高度化・複雑化に伴い防災センターの基準も厳格化され、防災センター評価においてもより高度かつ多角的な視点が求められている情勢を鑑み、誠に勝手ながら下記の通り評価手数料の改定を実施させていただきます。

関係者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬白

記

1 防災センターの評価規程事務処理要綱の改定

第2 手続き（規程第3条関係）2 評価手数料（防災センター評価制度の手引き81頁）

旧（1） 評価手数料は、防災センター1件につき70万円とする。ただし、次の内容に係る評価が追加される場合は、その内容1件毎につき35万円を加算する。

なお、消費税は外税とする。

ア 副防災センター

イ 監視場所

ウ 防災センター（一防火対象物に2以上の防災センターが設置される場合）

（2） 申請内容等からみて、前(1)に定める手数料により難しい場合には、前(1)の手数料との均衡を考慮して、別に理事長が定める金額とする。

新（1） 評価手数料は、防災センター1件につき110万円とする。ただし、次の内容に係る評価が追加される場合は、その内容1件毎につき40万円を加算する。

（以下略）

2 適用日

2023年4月以降に防災センター評価幹事会および委員会にて審議する案件より適用。

この件に関する問い合わせ先

電話番号 03-5261-4181 担当 防災センター評価室 山岸・庭山